

東陽支所だより

発行: 八代市東陽支所 編集: 東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日: 令和3年7月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 809世帯
【人口】 男 933人
女 1,007人
合計 1,940人

(令和3年5月31日現在)



まちの話題

5キロ超晩白柚ギネス世界記録認定
〜東陽町南 前田一喜さん〜

東陽町南の前田一喜さんが育てた重さ5・386キロの晩白柚が、最も重いザボンとしてギネス世界記録に認定されました。

1月にあった品評会のジャンボ部門に出品し、史上最重量で優勝。市を通じてギネスに申請していました。

従来の記録は、4・859キロの晩白柚で、一気に0.5キロ以上も記録を更新。前田さんは「さらに1gでも重いものを作り、記録を更新したい」と意欲を見せました。



町民の自慢がまた一つ増えました。

晩白柚を東南アジアから日本にもたらし、定着させたのは、八代郡種山村(現東陽町小浦)出身の植物学者・島田弥市(一八八四〜一九七一)です。同郷の偉人が基礎を作り、現代の前田さんたちがギネス記録を打ち立てるまで発展されたことはとても誇らしく、

もしものときに備えて

〜河俣保育園避難訓練〜

平成29年の水防法改正により、河俣保育園では避難確保計画を作成し、保育園近隣で洪水及び土砂災害の発生又は発生の恐れがある場合に備え、昨年からは2回東陽支所への避難訓練を実施しています。



今年度は5月26日に3歳児以上8人と職員6人で訓練が行われ、避難した子ども達はおもちゃで遊んだり、絵本を読んでもらったりしながら、安心して落ち着いて過ごしました。

いのちをまもる・ルールをまもる

〜東陽小学校交通安全教室〜

5月28日(金)東陽小学校で交通安全教室が行われました。

1・2年生、3・4年生、5・6年生の3部門それぞれ

で、東陽駐在所の石井さんの講話のほか、安全協会指導員さんから交通安全の説明や自転車の乗り方についての実技講習があり、一人ひとりが日頃から交通ルールやマナーを守る大切さを再確認しました。



日本遺産認定記念連載

〜東陽町日本遺産めぐり(3)〜

松山橋(小浦・重見地区)

東陽石匠館 館長 上塚 寿郎



道の駅東陽から県道155号線(氷川八代線)を小浦方面に向かうと重見地区の集落のなかに松山橋があります。

橋名の由来は地元の方々によると昭和30年代頃まで

橋を渡った先に住宅数件があり、奥に松山さんが住んでいたからだろうとのこと。また架橋した川野賢蔵は最後のめがね橋をかけた種山石工です。娘さんの川野好さんによると「もっこすで職人かたぎ、かったるかった」そうで、好さんの生後はめがね橋を架けることはなく石垣・土台石・墓を作り石屋と呼ばれていたとの事でした。

あらためて橋を眺めてみますと整ったアーチで非常に美しい姿をしています。東陽町のめがね橋全般に言えますが、輪石も非常に精緻で接合面もきれいで、さすが種山石工の仕事だと言えるでしょう。川の両岸の石垣と相まって美しい景観が楽しめますが、この石垣も川野賢蔵による仕事です。この美しい風景を後世に残していきたいものです。

■第11回特別弔慰金の請求はお済みですか

令和2年4月から、戦没者のご遺族に対する弔慰金（第11回特別弔慰金）の請求を受け付けています。請求していない人は期間内に手続きをお願いします。

◆請求期間：令和2年4月1日～令和5年3月31日

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

既に請求した人で、国債債券が、お手元がない場合は、国・県での審査中または、国債の発行待ちです。準備が整い次第、市からご案内いたしますのでしばらくお待ちください。

【問合せ先】

健康福祉地域事務所 65-2113
八代市健康福祉政策課 32-3662

■東陽町の幻の名産品・河俣塗を紹介！

博物館では7/6(火)から8/22(日)にかけて、「富岡家文書と河俣塗」を展示します。江戸時代の河俣地域は「河俣塗」と呼ばれる漆器（膳や重箱）の一大生産地でした。



河俣塗のお膳

今回は現存製品や古文書から、かつて河俣が誇った名ブランド「河俣塗」を紹介します。

【問合せ先】 八代市立博物館 34-5555

■市税等の納期について

7月12日（月）納期限のもの

- ◆農業集落排水使用料 6月(5月使用分)
- ◆浄化槽使用料 6月(5月使用分)です。

8月2日（月）納期限のもの

- ◆固定資産税 2期
- ◆国民健康保険税 4期
- ◆介護保険料 4期
- ◆後期高齢者医療保険料 1期
- ◆簡易水道使用料 7月(6月使用分)



※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課までご連絡、ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課 65-2111

■土砂災害から命を守るために知っておきたいポイント!!

- ◆土石流、がけ崩れ、地すべり等の土砂災害の前ぶれを「知る」
 - ・山鳴りや、立ち木の裂ける音、石のぶつかる音がする
 - ・地面にひび割れができる
 - ・斜面から水が噴き出す等
 - ◆自分が住む地域の情報を「知る」
 - ・八代市総合防災マップの確認
http://www.city.yatsushiro.lg.jp/bousai/hazardmap/flow_01.html
 - ◆危険を知らせる情報を「知る」
 - ・市の防災情報やテレビ、ラジオの気象情報を確認する
 - ・熊本県統合型防災情報システムの活用
<http://www.bousai.pref.kumamoto.jp/GmnDsp.exe?M100>
 - ・八代市防災情報アプリ「@infocanal」の活用
 - ・「東陽校区住民安心メール」への登録
- 【問合せ先】 建設地域事務所
65-2115

■経営所得対策(転作)の現地確認を実施します

経営所得安定対策（転作）の現地確認を7月27日～29日にかけて実施します。



なお、事前に「立札」を配布しますので、立札の内容に変更がある場合は修正のうえ設置して下さい。

※立札は交付申請者のみ配布します。詳しい日程については、立札配布時にお知らせします。

【問合せ先】

農林水産地域事務所 65-2114

■八代市農作物有害獣防護柵設置事業(電柵等)補助金活用のお知らせ

農作物を守るための電気柵、鳥よけネット等を設置する費用の1/2（上限2万円）を補助します。

【問合せ先】 農林水産地域事務所

65-2114